

# 受検生と保護者の皆様へ

東京都立小石川中等教育学校

## 1 一般枠募集の合格者の発表

2月9日（土）午前9時に合格者の受検番号を校内に掲示します。  
掲示する期間は、入学手続きの受付を終了する2月12日（火）正午までとさせていただきます。なお、2月10日（日）及び11日（月・祝）は校内の掲示はしません。  
併せて、本校ホームページにも合格者の受検番号を掲載いたします。

## 2 入学手続き

合格された受検者又は保護者の方は、本校受付窓口にて、「一般枠募集合格通知書」（様式5）と「入学意思確認書」（様式9）をお受け取りください。「入学意思確認書」を手続き期間内に提出し、入学手続きを行います。入学手続きを完了し、入学許可予定者となった方に「入学許可書」（様式10）を交付します。

入学手続き期間は下記のとおりです。（印鑑と受検票をお持ちください）

2月 9日（土）午前9時から午後3時まで  
2月12日（火）午前9時から正午まで

## 3 繰上げ合格候補者への連絡

繰上げ合格候補者となった受検者には、「繰上げ合格候補者通知書」（様式6）を2月9日（土）に、配達時間帯指定郵便（12時から17時）により交付します。入学辞退者が生じた場合、繰上げ順位に従って、2月12日（火）以降に繰上げ合格候補者の入学意思を電話で確認いたします。万が一連絡がつかない場合でも、繰上げ順位を飛び越えて次の順位の受検者が繰上げ合格者になることは、決してありません。

なお、入学許可予定者が確定し、繰上げ合格者とならなかった繰上げ合格候補者には、「入学者決定事務終了通知書」（様式8）を2月末を目途に郵送いたします。

## 4 適性検査問題の得点開示

受検者又は保護者の方は、開示請求書により適性検査の本人得点の開示を請求することができます。請求の際には、受検者本人の場合は受検票、保護者の場合は受検票及び保護者の本人確認ができるもの（運転免許証、健康保険証等）が必要です。

交付を受ける時は、受検者本人の場合は受検票、保護者の場合は受検票及び保護者の本人確認ができるもののほか、受検者と保護者の関係を証明するもの（住民票の写しなど）が必要となります。

本人得点の開示請求受付は、3月1日（金）から開始いたします。

なお、請求と交付に関する詳細は、2月22日頃に本校ホームページに掲載いたします。ご確認ください。

## 5 入学許可予定者の今後の予定（詳細は、冊子「入学手続案内」でご確認ください）

- 平成31年2月24日（日） 書類提出、制服・体育着等の採寸・申込  
午前9時から正午までの間にお越しください。
- 平成31年3月26日（火） 入学予定者説明会（児童と保護者）  
午前9時30分から